

東松山市長
森田 光一

令和7年2月21日に行われた東松山市議会定例会の本会議で、
新年度の市政の基本方針や政策についての方向性を示す施政方針を
森田光一市長が表明しました。

昨年、本市は市制施行70周年を迎え「70年分の想い、未来へ」「未来へつなぐ みんなの東松山」を合言葉に、市民の皆様とともに様々な事業を通じ、東松山市への誇りと愛着の醸成を図ってまいりました。これからも歴史と伝統を引き継いでこられた先人のたゆまぬ努力への感謝の念を心に留め、市民の皆様が誇りに思える魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

我が国経済に目を向けると、株価や賃金は上昇傾向を示しているものの、長引く物価高騰の影響を受け、国民生活は深刻さを増しています。政府は、賃金上昇率は物価上昇率を上回り、実質個人消費も徐々に増加する見通しであるとしていますが、実態として、賃金の上昇は物価上昇に追いついておらず、国民生活は厳しい状況が続いています。

一方、本市においては老舗百貨店の閉店等により、活気と利便性を兼ね備えた中心市街地の整備が求められています。

本市が果たすべき役割を明確にしなが、市民・事業者・行政が一丸となってまちの価値を高めていけるよう注力してまいります。

令和7年度における予算編成方針

歳入は、土地区画整理事業の推進や都市計画に基づく民間開発による人口増に加えて、企業収益や個人所得が回復傾向にあることから、市税の総額は増加する一方、歳入に占める割合は低下傾向にあります。

歳出は、社会保障関連経費の継続的な伸びに加え、物価高騰などによる経常経費の増加、老朽化する公共施設の維持補修費等により、年々増加していくことが見込まれ、厳しい財政状況の下、財政運営の難しさが顕著になっています。

このような中、地域の活性化や超高齢社会に対応した地域福祉、子育て環境の充実に向け、市民の暮らしや生命・財産を守るために真に必要な事業を見極めつつ、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成しました。

令和7年度予算案は、

一般会計	382億9,000万円
特別会計	182億8,100万円
企業会計	136億6,171万円

予算総額は、702億3,271万円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、12.3%の増、全体では、8.4%の増になります。

新たに取り組む主要な施策

子どもに関する施策では、放課後児童クラブ「き

らめきクラブたかさか」の定員超過に対応するため、高坂小学校の特別教室を活用し、放課後の居場所を提供するための事業に取り組みます。

また、全小・中学校に特別支援員を配置し、不登校や通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな支援に取り組みます。

福祉に関する施策では、がん治療に起因する外見変化をケアするための用品購入に係る費用や、いわゆるAYA世代の終末期がん患者の在宅療養に必要な費用を助成するための事業を創設し、患者やその家族の経済的・心理的な負担の軽減を図ります。

防災・減災に関する施策では、各地域で住民の安全確保のために行動できる人材を育成するため、自主防災組織リーダー養成研修応用編の修了者を対象に、防災士資格の取得補助に係る事業を創設し、地域における防災力の強化を図ります。

産業振興に関する施策では、農業分野において、子どもたちに農業と食の大切さを伝え、未来の農業を担う人材育成を目指すため「子ども農業塾」を実施します。

観光振興に関する施策では、本市が有する様々な観光資源を踏まえ「第三次観光振興基本計画」を策定し、観光振興の今後の方向性を明確化することで、具体的な取組の展開につなげていきます。

6 総合計画 6つのまちづくりの柱

1 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

安心で楽しい子育て環境づくり

本年4月を始期とする「こども計画」に基づき、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図り、将来にわたって幸せな生活を送ることのできる社会の実現を目指します。

在宅の子育て家庭の育児負担軽減を目的とするリ



このゆびと〜まれ!フェスタ

フレッシュチケットでは、新たに農林公園のブルーベリー摘み取り体験をメニューに追加し、制度の充実を図ります。

昨年4月に開設したこども家庭センターでは、引き続き母子保健と児童福祉の連携・強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を通じ、児童虐待の防止を含めた一人ひとりの状況に応じた子育て環境の実現に取り組みます。

乳幼児期における支援の充実

保育の受け皿を拡大し、こどもを安心して育てることができる体制の整備を促進するため、市内民間幼稚園の認定こども園への移行に係る施設整備費用の補助を実施します。

また、保育園等の給食や放課後児童クラブのおやつに使用する食材費の高騰分を引き続き補填することで、給食やおやつの質を維持します。

学校教育の充実

学習用端末の積極的な活用により、一人ひとりの理解度や学習進度に合った学びの提供や協力して課題を解決する力の育成を目指すとともに、統合型校務支援システムを活用することで、校務の処理効率を高めて教職員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保を図ります。

また、総合教育センターを中心に、ふれあい教室指導員による学習支援や公認心理師による相談体制の拡充を図り、学校・家庭・地域などが連携しながら、児童生徒一人ひとりに向き合った教育支援を推進します。

さらに、子どもたちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる環境を整備するため、部活動指導員を配置するとともに、今後の部活動の在り方についても検討を進めます。

教育環境の整備

良好な学校環境の確保を図るため、学校施設の包括管理業務を導入し、校舎等の修繕や改修工事を適切に行うとともに、小学校の理科室への空調設備の設置に向けた準備を進めます。

また、学校プールの老朽化対策として、一部の学校でモデル的に実施している市内の民営プールを活用した水泳授業について、対象校を拡大し、児童生徒が安心して快適に学習できる環境づくりを推進します。

学校給食については、引き続き食材費の高騰分を補填することにより、給食の質を維持します。

2 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

健康づくりの推進

乳児の疾病を早期に発見し、治療につなげることで、病気の進行を未然に防ぐとともに、子育て世帯を経済的に支援するため、生後1か月児健診の費用助成を開始します。また、乳幼児健康診査に新たに5歳児健診を加え、出産後から就学前まで切れ目なく健康診査を受診できる体制を整えます。

市民病院の充実

急性期医療を主体とした中核病院として、医師等の人材確保と病院の施設整備を進め、救急医療体制及び高度専門医療体制の強化を図るとともに、近隣医療機関との機能分化を推進します。

また、受付時の混雑緩和に向けたデジタル技術の導入や、市民病院西側用地における駐車場の増設により、来院者の利便性の向上を図るとともに、老朽化した医療機器の更新を行うことで、急性期医療機能及び医療安全の向上に取り組みます。

地域福祉の推進

災害時の要配慮者支援として、自治会や関係機関と連携し、個別避難計画の作成を進めるとともに、避難訓練による検証を重ねることで、更なる実効性の確保を図ります。また、市民後見人の養成に取り組み、成年後見制度の普及啓発や相談、手続き支援を引き続き行います。

社会保障の充実

生活困窮者の早期自立に向け、関係機関と連携を図りながら、住まいや就労、家計改善などに関する包括的な支援に取り組みます。

また、国民健康保険は「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)」に基づき、引き続き税収の確保や医療費の適正化を進めるなど、制度の安定的な運営を図ります。

高齢者支援の充実

高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。